

【事業主向け】

福岡県議会議員原中誠志県政報告
 2020年7月 ニュースVOL.105号

給付 もらえる	売上が50%以上減少した場合	国 持続化給付金 対象：売上が前年同月比で50%以上減少している事業主 給付額：中小 上限200万円、個人事業者 上限100万円 申請：令和3年1月15日	持続化給付金コールセンター 8:30-19:00 (7~12月 土曜除く) 0120-115-570 / IP電話 03-6821-0613
	売上が30%以上50%未満減少した場合	県 福岡県持続化緊急支援金 法人：上限50万円 個人事業者等：上限25万円国の「持続化給付金」の対象とならない売上30%以上～50%未満減の事業主 申請：7月末まで	福岡県持続化緊急支援金 相談窓口 9:00-17:00(土日祝除く) 0570-094-894
	雇用の維持を図るための休業手当に対して補償(企業向け)	国 雇用調整助成金(新型コロナ特例措置) 対象労働者：1人1日15,000円上限助成率： ①コロナの影響を受ける事業主 大企業2/3 中小企業4/5 ②解雇をしていないなどの要件を満たす事業主 大企業3/4 中小企業10/10	福岡労働局「福岡助成金センター」 8:30～17:15(土日祝除く) 092-411-4701
	新 雇用の維持を図るための休業手当に対して補償(従業員向け)	国 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金(仮称) 対象：事業主が休業させた間の賃金の支払いが受けられなかった中小企業労働者 ※労働者自ら申請可能給付額：平均賃金の8割程度 月額ベースで33万円上限	事業者向け支援・相談窓口 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-support-corporation.html
	学校等休業による補償(雇用労働者向け)	国 小学校休業等対応助成金 対象：小学校等休校で労働者が有給休暇取得した場合 助成額：1日当たり15,000円を上限で賃金相当額を助成 ※4月にさかのぼり適用 適用期間9月末まで	学校等休業助成金・支援金等相談 コールセンター 0120-60-3999 9:00-21:00(土日祝含む)
	学校等休業による補償(フリーランス向け)	国 小学校休業等対応支援金 対象：小学校等休校で休業したフリーランス 助成額：1日当たり7,500円 ※適用期間9月末まで	中小企業庁総務課 03-3501-1768
	新 収入が減少した事業者の家賃を支援	国 家賃支援給付金 対象：5～12月において売上50%以上減少(単月) または 売上30%以上減少(連続した3ヶ月) 給付額：家賃の2/3(法人50万円・個人25万円まで) 6ヶ月で最大 法人300万円、個人150万円 ※上限超の場合例外措置により 6ヶ月で最大 法人600万円、個人300万円 または 給付額：家賃の1/15 6ヶ月で最大 法人30万円、個人15万円 ※上限超の場合例外措置により6ヶ月で最大法人60万円、個人30万円 ※北九州市の休業要請延長に応じた、接待を伴う飲食店やライブハウスには別途、休業要請期間中の家賃1割を助成	福岡県商工政策課 092-285-0013 9:00-17:00(土日祝含む)
	新 売上急減した事業者の家賃を支援	県 福岡県家賃軽減支援金 給付額：上限50万円 補助率3/4 ※福岡市・北九州両政令市除く	福岡県観光振興課 092-643-3456 9:00-17:00(土日祝除く)
宿泊事業者の感染予防策を支援	県 緊急雇用創出事業 県庁(出先機関等を含む)における直接雇用(会計年度任用職員)企業・団体等での雇用(県委託等実施事業)	福岡県労働局労働政策課 092-643-3585 9:00-17:00(土日祝除く)	
新 学生・留学生を含め働く場を失った人に短期雇用の場を提供			

貸付 かりる	国 新型コロナウイルス感染症特別貸付 対象要件：売上高が5%以上減少 融資利率：中小企業事業0.21%、国民生活事業0.46% 金利引下げ(3年間を上限に▲0.9%)、実質無利子制度あり(諸条件あり) 限度額：中小企業事業6億円(金利引下げ・利子補給の限度額1億円)、国民生活事業8,000万円 融資期間：設備資金20年以内(据置5年以内)、運転資金15年以内(据置5年以内)	日本政策金融公庫 9:00～15:00(土日祝除く) 福岡支店 092-431-5296(中小企業事業) 092-411-9111(国民生活事業)
	国 新型コロナウイルス対策マル経融資 対象要件：商工会等の経営指導員からの経営指導を受け、かつ売上高が5%以上減少 融資利率：1.21% 金利引下げ(3年間を上限に▲0.9%)、実質無利子制度あり(諸条件あり) 限度額：通常融資枠+1,000万円 融資期間：設備資金10年以内(据置4年以内)、運転資金7年以内(据置3年以内)	事業資金相談ダイヤル 0120-154-505 9:00～17:00(土日祝除く)
	国 セーフティーネット保証(4号・5号)危機関連保証 返済困難の際、県信用保証協会が債務の肩代わり 前年比売上20%以上減：100%保証、5%以上減：80%保証 ※下記の福岡県制度融資を利用するために必要となります。	・取引のある金融機関 ・福岡県信用保証協会 0120-112-249 9:00-17:00 (土日祝：092-415-2604)
	県 福岡県制度融資「新型コロナウイルス感染症対応資金」 対象要件：売上高が5%以上減少 融資利率：実質無利子(3年経過後は1.3%)(売上が20%(個人事業主は5%)以上減少した方) 保証料率：0%(売上が20%(個人事業主は5%)以上減少した方) 限度額：4,000万円以内 融資期間：10年以内(据置5年以内)	福岡県庁新型コロナウイルス経営相談窓口 9:00～17:00(土日祝含む) 0120-567-179
	県 福岡県制度融資「緊急経済対策資金」 対象要件：売上高が5%以上減少 融資利率：1.3% 保証料率：0%(売上が20%以上減少した方) 限度額：1億円以内 融資期間：10年以内(据置2年以内)	・取扱金融機関 ・福岡市商工会議所 0120-115-570 IP電話 03-6831-0613 ・福岡県商工会連合会 092-622-7708